

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月8日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN. CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間		自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日	自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日	自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日
売上高	(千円)	864,831	933,791	1,734,627
経常利益	(千円)	21,737	20,554	60,295
四半期(当期)純利益	(千円)	15,392	12,691	40,356
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)		1,837	
資本金	(千円)	139,170	139,407	139,199
発行済株式総数	(株)	1,120,800	1,124,000	1,121,200
純資産額	(千円)	390,020	428,416	415,393
総資産額	(千円)	715,523	875,032	861,972
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.73	11.31	36.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.14	10.79	34.37
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	54.5	49.0	48.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	14,949	58,945	59,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,405	36,473	7,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	16,747	12,731	83,478
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	188,306	274,549	357,236

回次		第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日	自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.00	11.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません
3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第26期第2四半期累計期間及び第26期は関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、胡蝶蘭の栽培で障がい者雇用を促進する目的として、平成29年11月に合弁会社A & A 株式会社（関連会社）
を新規設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用及び所得環境の改善、世界経済の成長等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。しかし、米トランプ政権の強硬姿勢により米中間の貿易摩擦懸念や朝鮮半島情勢をめぐる不安定等により景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、平成30年2月から同年4月までの、らん鉢取扱金額は1,110百万円（前年同期比7.7%減）、数量は378千鉢（前年同期比4.0%減）と、いずれも前年同期に比べて微減で推移しております。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、主力である法人贈答用胡蝶蘭の新規顧客開拓及び既存顧客への深耕営業により、売上は堅調に推移いたしました。なお、業績への影響は軽微であります。平成30年2月に次の成長戦略の一環として環境関連事業及び植栽園芸事業に進出するため、株式会社アスコットと業務提携を締結いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、荷造運賃の増加や人員の増強による人件費の増加、環境関連事業や植栽園芸事業に係る費用の発生等により増加いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は933,791千円（前年同期比8.0%増）、営業利益は21,169千円（前年同期比0.9%減）、経常利益は20,554千円（前年同期比5.4%減）、四半期純利益は12,691千円（前年同期比17.5%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

（フラワービジネス支援事業）

フラワービジネス支援事業につきましては、異業種参入支援業務における経費削減ビジネスモデルの新規導入顧客開拓の強化及び既存取引先からのご紹介等による販売強化に注力いたしました。

また、平成30年2月に開設した大阪鶴見仲卸事業所においては、花き市場に来場される京阪神地域の小売業者様の利便性向上に向け、迅速な対応を図りつつ、売上高の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は679,723千円（前年同期比14.8%増）となりました。

（ナーセリー支援事業）

ナーセリー支援事業につきましては、引き続き国内提携農園3社の生産指導と経営支援の強化に注力いたしました。国内提携農園の製品を自社製品として活用する量を増加させ、市場からのセリ入荷量を減少させた結果、売上原価の逡減に寄りました。また、当社オリジナルの胡蝶蘭用包装資材「スルリ」の販売を開始し、全国の胡蝶蘭生産農家や園芸販売店からの引き合いが増えてまいりました。

さらに、東日本大震災復興事業の一環として、福島県葛尾村の農業再生支援事業（胡蝶蘭栽培の技術指導等）は、平成30年1月より開始し、同年7月下旬の初出荷に向けて順調に推移しております。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は181,182千円（前年同期比6.0%減）となりました。

（フューネラル事業）

フューネラル事業につきましては、大都市圏を中心に家族葬や密葬といった葬儀形態の小型化が進む中、受注単価を抑制すべく各花材の小ロット化や多様化するお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、既存取引先との情報共有に取り組んでおります。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は72,886千円（前年同期比8.7%減）となりました。

(2) 財政状況の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は788,894千円となり、前事業年度末に比べ9,880千円減少しました。この主な要因は、その他に含まれております未収入金が9,552千円、受取手形及び売掛金が56,475千円、仕掛品が6,434千円それぞれ増加したものの、現金及び預金が82,023千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産合計は86,138千円となり、前事業年度末に比べ22,940千円増加しました。この主な要因は、その他に含まれております敷金・保証金が10,995千円減少したものの、その他に含まれております保険積立金が21,373千円、その他に含まれております投資有価証券が5,148千円、その他に含まれております関係会社株式が4,900千円それぞれ増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債合計は280,396千円となり、前事業年度末に比べ10,910千円増加しました。この主な要因は、未払法人税等が15,353千円、その他に含まれております未払消費税等が6,326千円それぞれ減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が23,377千円、その他に含まれております未払金が9,667千円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債合計は166,220千円となり、前事業年度末に比べ10,873千円減少しました。この主な要因は、社債が10,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は428,416千円となり、前事業年度末に比べ13,022千円増加しました。この主な要因は、四半期純利益12,691千円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末に比べ82,686千円減少し274,549千円（前年同四半期は188,306千円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは58,945千円の支出（前年同四半期は14,949千円の支出）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益の計上額が20,934千円、未払金の増加額が9,667千円となったものの、売上債権の増加額が56,475千円、たな卸資産の増加額が7,457千円、法人税等の支出額が21,176千円となったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは36,473千円の支出（前年同四半期は2,405千円の支出）となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出が5,000千円、関係会社株式の取得による支出が4,900千円、無形固定資産の取得による支出が4,900千円、保険積立金の積立による支出が21,660千円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは12,731千円の収入（前年同四半期は16,747千円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が69,496千円、社債の償還による支出が10,000千円となったものの、長期借入れによる収入が92,000千円となったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,124,000	1,124,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,124,000	1,124,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日(注)	2,800	1,124,000	207	139,407	207	44,732

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
田中 豊	東京都大田区	716,000	63.70
根本 和典	東京都荒川区	84,000	7.47
花キューピット株式会社	東京都品川区北品川4丁目11番9号 日本フラワー会館	48,000	4.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都 千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	27,300	2.43
芝田 新一郎	東京都文京区	20,000	1.78
堀 威夫	東京都品川区	18,000	1.60
森田 厚	東京都大田区	9,500	0.85
佐藤 顕勝	三重県四日市市	7,700	0.69
安田 久規	埼玉県北葛飾郡杉戸町	6,500	0.58
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理 人 ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1 号 六本木ヒルズ森タワー)	6,300	0.56
計	-	943,300	83.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,123,500	11,235	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,124,000		
総株主の議決権		11,235	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートグリーン株式会社	東京都港区海岸一丁目14番 24号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489,390	407,366
受取手形及び売掛金	196,085	252,561
商品及び製品	20,657	21,680
仕掛品	69,179	75,613
原材料及び貯蔵品	497	497
その他	25,606	34,469
貸倒引当金	2,642	3,295
流動資産合計	798,774	788,894
固定資産		
有形固定資産	7,629	6,687
無形固定資産	2,763	6,580
投資その他の資産		
その他	60,548	80,614
貸倒引当金	7,743	7,743
投資その他の資産合計	52,804	72,870
固定資産合計	63,197	86,138
資産合計	861,972	875,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,590	59,652
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	90,929	114,306
未払法人税等	24,197	8,844
賞与引当金	14,706	13,876
株主優待引当金	1,610	415
その他	57,450	63,300
流動負債合計	269,485	280,396
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	97,007	96,134
その他	86	86
固定負債合計	177,093	166,220
負債合計	446,578	446,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,199	139,407
資本剰余金	89,312	89,519
利益剰余金	185,845	198,537
自己株式	67	254
株主資本合計	414,289	427,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	1,206
評価・換算差額等合計	1,103	1,206
純資産合計	415,393	428,416
負債純資産合計	861,972	875,032

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
売上高	864,831	933,791
売上原価	513,746	537,078
売上総利益	351,084	396,713
販売費及び一般管理費	329,724	375,543
営業利益	21,359	21,169
営業外収益		
受取利息	70	38
受取配当金	84	79
奨励金収入	146	221
受取講演料	145	125
受取助成金	555	-
その他	17	31
営業外収益合計	1,021	496
営業外費用		
支払利息	643	720
社債利息	-	103
為替差損	-	286
営業外費用合計	643	1,110
経常利益	21,737	20,554
特別利益		
受取補償金	-	2,697
資産除去債務戻入益	2,352	-
特別利益合計	2,352	2,697
特別損失		
事務所移転費用	-	2,318
特別損失合計	-	2,318
税引前四半期純利益	24,089	20,934
法人税、住民税及び事業税	10,415	6,709
法人税等調整額	1,718	1,532
法人税等合計	8,697	8,242
四半期純利益	15,392	12,691

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	24,089	20,934
減価償却費	1,374	2,025
貸倒引当金の増減額(は減少)	230	653
賞与引当金の増減額(は減少)	4,424	830
株主優待引当金の増減額(は減少)		1,194
受取利息	70	38
受取配当金	84	79
支払利息	643	720
社債利息		103
為替差損益(は益)		286
資産除去債務戻入益	2,352	
受取補償金		2,697
事務所移転費用		2,318
営業保証金の支出		3,000
売上債権の増減額(は増加)	30,381	56,475
たな卸資産の増減額(は増加)	9,838	7,457
仕入債務の増減額(は減少)	2,940	938
前払費用の増減額(は増加)	1,117	1,401
未払金の増減額(は減少)	4,854	9,667
未払費用の増減額(は減少)	2,723	1,269
その他	895	3,797
小計	9,342	39,932
利息及び配当金の受取額	140	156
利息の支払額	529	644
補償金の受取額		3,360
事務所移転費用の支払額		708
法人税等の支払額	5,218	21,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,949	58,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,470	2,963
定期預金の払戻による収入	97,943	1,800
関係会社株式の取得による支出		4,900
投資有価証券の取得による支出		5,000
無形固定資産の取得による支出		4,900
敷金及び保証金の差入による支出	460	
敷金及び保証金の回収による収入		1,150
保険積立金の積立による支出	10	21,660
保険積立金の解約による収入	591	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,405	36,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	59	414
自己株式の取得による支出	67	186
短期借入れによる収入	30,000	30,000
短期借入金の返済による支出	30,000	30,000
長期借入れによる収入	30,000	92,000
長期借入金の返済による支出	46,739	69,496
社債の償還による支出		10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,747	12,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,102	82,686
現金及び現金同等物の期首残高	222,408	357,236
現金及び現金同等物の四半期末残高	188,306	274,549

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
給与手当	113,973千円	125,525千円
賞与引当金繰入額	16,011千円	13,876千円
貸倒引当金繰入額	230千円	653千円
株主優待引当金繰入額	千円	37千円
減価償却費	1,374千円	2,025千円
荷造運賃	51,087千円	60,900千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
現金及び預金	318,158千円	407,366千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	129,851千円	132,817千円
現金及び現金同等物	188,306千円	274,549千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	千円	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	千円	3,062千円

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	千円	1,837千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円73銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	15,392	12,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	15,392	12,691
普通株式の期中平均株式数(株)	1,120,464	1,122,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円14銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	50,665	53,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月8日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原幸夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アートグリーン株式会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。